

トピックス

ミネラル
ウォーター
と水道水



水と安全はタダという感覚が私たち日本人には根づいていますが、水道水源の汚染進行に伴うトリハロメタンの問題がメディアに取り上げられるようになったところから、ミネラルウォーターを飲み水

事業者の努力で「おいしい水」を提供

安価で豊富に手に入る水道水

安全な水を求めることだけでなく、ファッション感覚でミネラルウォーターを買求める人々も。当然、空になったペットボトルは廃棄物として処理されることになる。



水道水とミネラルウォーターを冷やして飲み比べると、その違いに気づく人は少ないと思います。これは高度処理技術の発達や水道水源を保全する活動など、水道事業者の方々が安心してできる水道水の提供に日夜精進されている結果だと思えます。ミネラルウォーターにひけをとらない飲み

資源消費削減も視野に

水道水は、施設建設や浄水処理に莫大な費用が投じられていますが、その多くは税金で賄われており、私たちは水道料金だけの負担で水道水を利用しているわけではありません。ミネラルウォーターの販売代金に比べると、同じ容量で水道料金は二千〜三千分の程度です。当会は、水道水質検査に三十年近く携わってきた経緯から、水道水の品質検査は項目も頻度も多く、また基準も厳しいことに関して、水道事業に携わっている方々の苦勞を実感しています。

として利用する人が増えてきています。ミネラルウォーターの販売量は、この十年間で約十倍に上がっているという調査結果もあり、その理由も水道水への不安感からという人が多くなっています。また、水道水がまずいという感覚的なことやファッション感覚で、ミネラルウォーターを買う人が多くなっているようです。

Do Do it

① 水は飲め 飲め
いくらでも ある
税金・炭素は
出し放題

② 利き水したけど
よくわからない
冷やして飲めば
みな同じ

(K)

水が安価に豊富に供給されていることは、何か歩かないと飲み水が得られないことと比べて遥かに幸せです。ミネラルウォーターに使われているペットボトルの資源消費削減も視野に入れて、水道水を飲み水として積極的に利用してみてもどうでしょうか。

(分析) 高場俊至

**意外な
野外の
ガイダンス**

～田んぼの生きもの編～

⑤ タゲリ

冬枯れの田んぼでミユウミユウ、ミヤマミヤアと猫のよな声で鳴き、フワリフワリと飛ぶタゲリ。あまり聞き慣れない名前の鳥ですが、北広島町や東広島市など県内の冬の田園地帯を代表する渡り鳥

色に輝く非常にきれいな鳥です。鳩を一回りスリムにした体格ですが、チドリ仲間であるため足は長く、ぬかるんだ泥地や干潟でも上手に歩いて、昆虫やミズミズなどの小動物を捕らえて食べます。

昆虫や小動物の減少などで、飛来数が減ってしまった地域もあるようです。そういった背景もあって、神奈川県茅ヶ崎市では、「湘南タゲリ米」というブランド米を地域ぐるみで栽培・販売していま



枯れ田にひっそり佇む(左)が頭の冠羽は非常に目立つ(上)

優雅に飛ぶ田んぼの貴婦人

ブランド米で地域おこし成功地も

もともと、本州の田園地帯では冬になるとあちこちで観られていたようですが、近年では稲作方法の転換や農薬の使用、減反政策などによる田んぼそのものの消失など、さまざまな要因による餌となる

す。冬季の乾田にもタゲリの餌となるような生きものが暮らしている自然豊かな田んぼで稲作をすることで、タゲリそのものの保護と生息環境の保全、そして地域米のPR・生産意欲向上と、一粒で二度

も三度も美味しいユークな取り組みがされ、大成功を収めています。幸い、ここ広島県では保護対策を取らなければならぬほど減っている野鳥ではないのですが、それでも一時よりは飛来数が随分と

減ってきているそうです。少し早起きして霜の下りた朝日に輝く冬枯れの田園地帯の田んぼに静かに佇み、貴婦人もも形容される美しい鳥を眺めて散歩するのにも興ではないでしょうか。

(地域支援課 原竜也)

**身近にある
環境協の
技術**

⑧ アスベスト対策

二〇〇八年のアスベスト分析に係るJIS改正、対象項目の見直しを受け、二〇〇五年度に引き続き、アスベスト実態調査が進められてい

ます。これまでの調査により多くの健康被害が明らかとなり、労災認定件数の増加など大きな社会問題となっているのは周知のとおりです。さらに将来、大きな問題となりうるのは、アスベストによる新たな暴露被

害です。アスベストの輸入は一九七〇〜一九九〇年代に年間二十五万〜三十万トと大量に輸入され、その大部分は建材として使用されています。アスベストを屋根や壁に使

吸い込むおそれがあります。行政は、二〇〇五年七月に「石綿障害予防規則(石綿則)」を施行し、建物の解体作業や労働者の安全対策を強化しています。石綿則の実効性を高め、

に担当する請負業者に十分な経費や工期を認めることです。安易な価格競争は皆さんの調査・工事を招くおそれがあり、将来に大きな禍根を残すことになりかねません。

新たな暴露被害に要注意

まずは正確な現状調査を

つたり、柱に吹き付けたりした建物の解体のピークは、二〇二〇年〜二〇四〇年代にやってくる言われています。建物の解体作業では、アスベストが空気中に飛散し、それを作業員や近隣住民が

新たな暴露被害を防ぐには、第一に正確な現状把握・実態調査、第二に適正な解体・除去作業、第三にアスベスト含有廃棄物の適正な処理がポイントとなります。ここで重要なのは、実態調査

及び解体・除去作業を實際

法国際標準化(IISO)や対象項目の更なる見直しも検討されています。アスベスト含有廃棄物の無害化技術の開発も進んでおり、アスベスト対策はこれから本格化するといえます。

(環境調査課 尾崎英司)

アスベスト分析(当会では6種類の分析が可能になりました) 「健康被害拡大で無警戒の石綿を対象とした法律の見直し」

平成20年2月に厚生労働省からアスベスト6種類分析の徹底に関する通達が出されました。これにより、アスベスト分析においては、従来の3種類{アモサイト、クリソタイル、クロシドライト}に新たに3種類{アクチノライト、アンソフィライト、トレモライト}を加えた6種類の分析が必要になります。

※ご要望により試料採取の対応を行います。詳細は、お気軽にお問い合わせください。

